

2022年6月3日

各位

会社名 日野自動車株式会社
代表者名 取締役社長 小木曾 聡
(コード 7205：東証プライム、名証プレミア)

ISS レポートに対する当社の見解について

当社は、2022年6月23日開催予定の第110回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議する「第2号議案 取締役8名選任の件」（以下「本議案」といいます。）に関し、議決権行使助言会社の Institutional Shareholder Services Inc.（以下「ISS」）が、候補者番号1の小木曾聡氏の選任に対して反対推奨とする旨のレポート（以下「本レポート」といいます。）を発行している事実を確認いたしました。

本議案に関する当社の考え等は、本定時株主総会招集ご通知に記載のとおりですが、本レポートに対する当社の見解をご説明いたします。

1. ISSの反対推奨の内容

ISSの議決権行使助言基準によれば、ISSは、監査役制度採用会社において、株主総会後の取締役会に占める社外取締役の割合が3分の1未満の場合、経営トップである取締役の選任に原則として反対推奨するものとしております。本レポートでは、本議案における候補者番号6 武藤光一氏について社外取締役としての独立性が認められないとされています。このため、株主総会後の取締役会に占める社外取締役の割合が3分の1未満になるとして、当社取締役社長である候補者番号1の小木曾聡氏の選任に反対推奨がされているものと考えられます。

2. 当社の見解

本定時株主総会招集ご通知32ページの注4に記載のとおり、武藤光一氏が特別顧問を務める株式会社商船三井と当社との間には自動車輸送の取引関係がありますが、その規模は当社および株式会社商船三井のいずれにおいても連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、当社は、武藤光一氏に社外取締役としての独立性が認められるものと判断しております。したがって、株主総会後の取締役会に占める社外取締役の割合は3分の1以上であるため、当社による取締役候補者の指名は妥当であり、選任への反対推奨には理由がないものと考えております。

【ご参考】（本定時株主総会招集ご通知より抜粋）

<小木曾聡氏の略歴、地位および担当>

1983年4月	トヨタ自動車株式会社入社
2013年4月	同社常務役員
2015年4月	同社顧問
2015年6月	株式会社アドヴィックス取締役社長
2018年1月	トヨタ自動車株式会社専務役員
2019年1月	同社執行役員
2021年2月	当社顧問
2021年6月	当社取締役社長（現在に至る）

[担当] 経営全般

<取締役候補者とした理由>

小木曾聡氏は、トヨタ自動車株式会社に入社後、電動車両の企画開発等に従事し、株式会社アドヴィックス取締役社長、トヨタ自動車株式会社専務役員、同社 CV Company President を務めた後、2021年2月に当社顧問、同年6月から当社取締役社長としてその手腕を発揮し、力強いリーダーシップで事業基盤強化・事業構造改革の取り組みをリードしております。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、商用車に関する知見を有していることから、当社取締役会は、グループの更なる成長のため、同氏に優れた経営手腕と強いリーダーシップをもって当社を牽引することを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

<武藤光一氏の略歴、地位および担当>

1976年4月	大阪商船三井船舶株式会社入社
2006年6月	株式会社商船三井常務執行役員
2007年6月	同社取締役常務執行役員
2008年6月	同社取締役専務執行役員
2010年6月	同社取締役社長
2015年6月	同社取締役会長
2019年6月	同社特別顧問（現在に至る）
2020年6月	当社社外取締役（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

株式会社商船三井特別顧問

<社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要>

武藤光一氏は、株式会社商船三井において、取締役社長、取締役会長を歴任し、企業経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、2020年6月より当社独立社外取締役に就任し、その経験や見識に基づき、当社の経営全般に有益な提言を行っております。当社取締役会は今後も同氏に、社外取締役として、当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と経営の監視・監督機能を担って頂けることを期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

以上